

令和5年度 保健事業 実施計画

I 特定健診等事業・健康管理事業

公立学校共済組合 沖縄支部

科目	事業名	内 容
特定健診等事業	特定健康診査	<p>対象者:令和5年4月1日現在資格を有する40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者及び任意継続組合員(本人負担なし)</p> <p>○一般組合員及び短期組合員(4分の3未満の短時間労働者のぞく)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。</li> <li>・それ以外の一般組合員及び短期組合員は事業主が実施する定期健康診断により診査結果の提供を受ける。</li> </ul> <p>○短期組合員(4分の3未満の短時間労働者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。</li> <li>・それ以外の者には、支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は指定医療機関にて診査を行う。</li> </ul> <p>○被扶養者及び任意継続組合員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は指定医療機関にて診査を行う。</li> </ul>
	健診結果の情報提供	<p>特定健康診査受診者に対し、生活習慣改善及び健康増進への意識啓発を目的に、個別に冊子による情報提供を行う。</p> <p>対 象 者 組合員:人間ドック、脳ドック及び定期健康診断、または特定健診受診券により受診した者 被扶養者:特定健康診査を受診した者</p>
	特定保健指導	<p>対 象 者 : 特定健康診査の結果に基づき、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となる者。</p> <p>方 法 : 対象者には「特定保健指導利用券」を発券し、①指定医療機関にて保健指導を受ける。 又は②個別訪問による保健指導を受ける。</p>
健診事業(特定健康診査も含む)	1日人間ドック	<p>対 象 者 令和5年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員</p> <p>受 診 病 院 県内 34 医療機関等</p> <p>期 間 5月～12月</p> <p>補 助 額 ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和5年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。)</p> <p>定期健診補助 3,200円</p> <p>事業主健診(定期健診)分について支部が受託する教育庁本庁及び出先機関、県立学校、県立芸大・看護大学、市町村事業主(国頭村、東村、今帰仁村、伊是名村、北中城村、久米島町、多良間村、宮古島市、粟国村)管内に所属する組合員が人間ドックを受診する場合、3,200円を支部が補助する。</p> <p>※支部より定期健診に必要な健診結果を事業主(委託)へ報告する。</p>
		<p>対 象 者 令和5年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員 (1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。)</p> <p>受 診 病 院 県内 21 医療機関等</p> <p>期 間 5月～12月</p> <p>補 助 額 ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和5年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。)</p>
	器官別検診	<p>婦人科検診</p> <p>対 象 者 女子組合員全員及び配偶者(被扶養者)全員 (組合員本人については、婦人科検診を実施するドック指定医療機関でのドック受診者は除く。)</p> <p>受 診 病 院 那覇市医師会契約医療機関 約50医療機関</p> <p>期 間 6月～12月</p> <p>補 助 額 子宮がん・乳がん 8,186円、乳がん 3,350円、子宮がん 5,833円 ※年度間1回に限り補助</p>
	歯科健診	<p>対 象 者 令和5年4月1日現在、25・30・40・50歳の組合員</p> <p>受 診 病 院 沖縄県歯科医師会契約医療機関 約300医療機関</p> <p>期 間 6月～10月</p> <p>補 助 額 歯科健診 4,710円(本人負担なし) ※年度間1回に限り補助</p>
健康づくり事業	健康教育	<p>・ヨガでリラックスセミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>気軽にできるヨガのポーズで身体を動かすことの良さを体験するセミナーを実施する。</p> <p>・スリープタフネスセミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>睡眠の質を上げるためのセルフケアメソッドを習得するセミナーを実施する。</p> <p>・メンタルタフネスセミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>心と体の両面から働きかけることによって一人ひとりがストレスと対峙し、ストレスを糧に成長する力を養うセミナーを実施する。</p> <p>・カラダかわるセミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>メタボの原因である血糖や血圧、中性脂肪に着目し、健康リテラシーを高め、生活習慣の改善をするセミナーを実施する。</p> <p>対 象 者 組合員及び被扶養者</p> <p>時 期 夏季2カ月間(オンデマンド形式)</p>
		<p>からだマネジメントセミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>「すぐ実践できる」体験型の生活習慣改善プログラムで健康に対するマネジメント力を習得するセミナーを実施する。</p> <p>対 象 者 組合員及び被扶養者</p> <p>時 期 冬季1カ月間(オンデマンド形式)</p>
		<p>保護者対応セミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>「学校と保護者のいい関係づくり」をテーマに講演とワークショップにより対応策等の知識を習得するセミナーを実施する。</p> <p>対 象 者 組合員</p> <p>時 期 夏季休暇期間中(集合形式2回)</p>
		<p>女性のための健康セミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>女性に特化した健康増進のための最新情報や、心を癒す実践方法を習得する健康セミナーを実施する。</p> <p>対 象 者 組合員</p> <p>時 期 夏季1カ月間(オンデマンド形式)</p>
		<p>ライフスタイル改善セミナー (沖教済、互助会 共催事業)</p> <p>飲酒や喫煙、生活習慣の見直しに重点を置いた健康セミナーを実施する。</p>

	健康教育	対 象 者 組合員 時 期 夏季1カ月間(オンデマンド形式) メンタルヘルスツーリズム(沖教済、互助会、日教弘 共催事業) 若年者へのメンタルヘルス維持向上を図ることを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者 1団:40歳未満の組合員 2団:40歳以上の組合員 ※沖縄県内 時 期 冬季休暇期間中
	健康指導	若年者への保健指導 対 象 者 組合員(人間ドック受診者で受診結果が積極的支援相当に該当している年齢が38・39歳の者。) 実 施 機 関 株式会社ベネフィット・ワン
	健康相談	教職員等のメンタルヘルス相談(互助会へ委託 共催事業) 対 象 者 組合員(個人負担なし 年度間5回まで補助する。) 受 診 病 院 県内6医療機関等
	スポーツ施設 利用補助	対 象 者 組合員 実 施 機 関 スポーツパレス ジスタス(那覇店、浦添店、美里店、ABLOうるま店) スポーク・フィットネスセンター(名護市) NB沖縄(南風原町) 組 合 員 自己負担額 1回、550円で月8回まで利用できる。 ※9回目からは自己負担1,100円となります。
	スポーツ施設 利用特典	対 象 者 組合員・被扶養者 実 施 機 関 スポーツクラブ ルネサンス・ライカム24 利用特典 月額会員価格の割引等(被扶養者も含む) ※当支部からの補助はなし
	予防接種補助	インフルエンザ予防接種補助(互助会、共催事業) 対 象 者 組合員 補 助 額 年度間1回限り1,000円を補助する。

## Ⅱ 一般事業

科目	事業名	内 容
教養・ 文化 関係	介護講座	介護講座・実技研修(沖教済、互助会 共催事業) 介護に関する知識及び実技を習得するセミナーを実施する。 対 象 者 組合員 時 期 夏季休暇期間中(集合形式1回)
	ライフサイクルプラン	生涯生活設計セミナー(県、沖教済、互助会、学校生協 共催事業) ライフサイクルプランとして組合員の生活設計に関する知識、手法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者 組合員 時 期 夏季3週間(オンデマンド形式)
		【退職準備型】生涯生活設計セミナー(沖教済、互助会、学校生協 共催事業) 退職後に必要な人生設計に関する健康や生きがい、生活設計に関する収入及び支出の基礎的な知識等を習得する。 対 象 者 定年退職予定組合員 時 期 夏季3週間(オンデマンド形式)
	子育て支援	育児支援セミナー(沖教済、互助会 共催事業) 子育てに関する悩みや不安を解消し、役に立つ子育て方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者 育児休業中組合員 時 期 10月中(集合形式1回)
へき地 組合員 関係	診療交通費等補助	指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で診療を受けた場合及び支部事業で開催する講座等に参加する場合に、何れも片道分の交通費を年度間3回を限度として補助する。
	健康管理支援補助	指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で健診事業を受けた際、1日人間ドック・脳ドック・婦人科検診・歯科健診の何れか一つに往復の交通費を補助する。
	研修等交通費補助	当支部主催の研修事業(セミナー関係)等に受講する際の際の那覇までの片道の交通費を年度間3回を限度として補助する。 対 象 者 宮古・八重山地区所属の組合員 補 助 額 8,000円以内

### 【変更した事業】

- ・メンタルヘルスツーリズムの行き先を国内から沖縄県内に変更し、対象を50歳未満から全組合員に変更